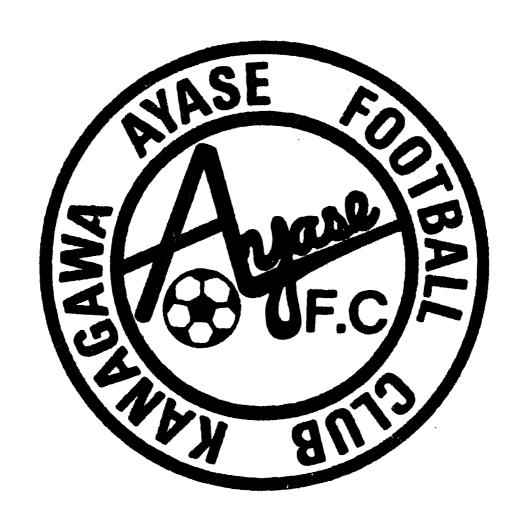
綾 瀬フットボールクラブ J Y(ジュニアユース)

クラブ規約・ 入会申込書



since 1993

"ここから世界へ!!"

特定非営利活動法人 綾瀬スポーツコミュニティ

綾瀬フットボールクラブ規約

(名称及び所在地)

第1条 本クラブは綾瀬フットボールクラブと称し、神奈川県綾瀬市深谷上1-12-5 に事務所を置く。

(目的)

第2条 本クラブはサッカーを通して青少年の精神ならびに身体の健全な育成を図り、地域のサッカーの強化・ 育成・ 普及と、 ひいては日本サッカー界の発展に寄与することを目的とする。

(入会資格)

第3条 本クラブへの入会資格は、本クラブの目的に賛同するものであって、本クラブが 入会に適すると認めた者とする。

(入・退会手続き)

第4条 本クラブの入・退会は随時行えるものとし、所定の届けを提出するものとする。

(会費)

第5条 本クラブの会員は、別に定める額の会費をすみやかに納入することとする。

(保険)

第6条 会員は、入会と同時にスポーツ傷害保険に加入しなければならない。費用は会員 負担とし、加入手続きはクラブが代行する。

(傷害事故)

第7条 会員の本クラブ活動中の事故については、本クラブが応急処置を行うが、その後 の処置については会員負担とする。

また会員は補償に関して本クラブ加入の傷害保険範囲内にとどめ、 その範囲を越 える請求はしないものとする。

(付 則)

- 第8条 本クラブは必要に応じ随時本規約を改正することができるとともに、本規約に定めない事項については細則を定めることができる。
- 第9条 本規約は平成11年4月1日から施行する。

----- 綾瀬フットボールクラブ JY -----

綾瀬フットボールクラブJ Y に入会を希望する場合は、 以下の諸事項を十分認識の上、 参加して下さい。

(1)参加者に要求される条件

- ①サッカーが好きで、もっとうまくなりたいと思っている者。
- ②健康上または進路関係の理由以外では、原則として休まないこと。
- ③下記の目標にある「総合サッカークラブ」の意味を十分に理解していること。☆上記のことに疑問が生じたときは、保護者と連絡の上、クラプより退くことを命じることがある。

(2)目標

サッカーが好きでも活動する場のない場合や技術向上を強く望む選手達のために、活動する場 を提供し技術向上をはかるとともに、将来トップレベルで通用するような心身ともに健全な子供 の育成をする。

また、このクラブを今までの日本にはない、子供から老年まで一生涯を通じて同じクラブで サッカーが続けられる総合サッカークラブとするためにみんなで邁進する。

(3) 活動計画

月	19:00-21:00	練習
火		
水	19:00-21:00	練習
木		
金	19:00-21:00	練習
±	練習や	
日	公式戦・	練習ゲーム

* 冬季は18:00~21:00

(活動日の変更もあります)

☆ 公式戦 (2021年度 参考)

- ① 神奈川県U-13リーグ
- ② 日本クラブユース (U-15) サッカー選手権県予選
- ③ 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ
- ④ 高円宮杯JFA全日本ユース (U-15) サッカー選手権 神奈川県大会 ☆ その他
 - 神奈川県クラブジュニアュースリーグ(U-14)
 - ・ 綾瀬市サマーカップ (1、2年生) 中学校・ クラブ・ 高校などとの練習試合

@ 雨天時・グランド不良時は、体育館で活動を予定していますので、グランド用・ 体育館用の2 種類が 必要となります。

(4)活動場所

綾瀬市民スポーツセンター・ 綾瀬市立綾北中学校・ 綾瀬スポーツ公園などの市内各施設 その他県内外各施設

(5) 事 故 に 関 す る 民 事 責 任 に つ い て の 合 意

本クラブの管理下における活動中の事故、 及び本クラブの指定する場所・ 解散場所と、 本クラブ会員の住所との通常の経路往復中の事故に際し、 会・ 会員・ 指導者・ 大会主催者等に対して、 その損害賠償請求をなすにあたり、 スポーツ安全協会の決定する保険金の限度内に、 その請求をとどめ、 右限度を越える分については、 民事上の請求をなさないことを約束するものとする。

以上のことに合意していただきたいと思います。 よくお読み下さい。

(6) 入会金・会費について

入会金 4 、 0 0 0 円 (スポーツ傷害保険加入費など)

月会費 7 、 O O P (グランド施設利用料などの クラブ活動費)

バス維持費 3、000円

登録・大会参加費 18、000円(正会員のみ)

- * 必ずスポーツ傷害保険に加入してもらいます。 加入手続きはクラブで行います。
- ※ 上記項目とは別に、 ユニフォーム・ ジャージ等の費用もかかります。
- ◇中途入会は、別途対応します。
- ◇入会金・大会参加費等は入会時に下記口座へお願いします。

《振込先》

横浜銀行綾瀬支店 普通 1319575 特定非営利活動法人 綾瀬スポーツコミュニティ 理事長 笠鳥 雅仁

☆ 会費の納入は、月額 7,000円を指定銀行口座から毎月27日 に引き落としさせていただきます。(手数料の¥ 150は別途いただきます。)

◎ 準会員について

中学校のサッカ-部に所属し選手登録していて、なおかつ本クラブに入会する場合は、準会員となります。 入会金・会費・練習・ 練習試合などはすべて正会員と同じですが、本クラブの公式戦に出場する事はで きません。二重登録をしますと、いっさいの公式戦には出場できなくなりますし、またクラブにも中 学校にもペナルティが課せられる事になってしまいます。よくご注意ください。

☆ 中学校のサッカー部での活動の上に、 自分のレベルアップのために本クラブで活動しようとする人も 歓迎します。

「特定非営利活動法人 綾瀬スポーツコミュニティ」について

子供からお年寄りまで、 みんなが楽しくスポーツできる環境作りへ向けて、

「 綾瀬フットボールクラブ」 は将来的に「 総合型地域スポーツクラブ」への発展を考え、

2 O O 1 年1 1 月『特定非営利活動(N P O)法人綾瀬スポーツコミュニティ』 を設立しました。法人なので、任意団体ではなく株式・ 有限会社と同じように会社組織の団体なのです。

したがって「綾瀬フットボールクラブ」は『NPO法人綾瀬スポーツコミュニティ』 という 法人組織の一部門となり、 運営を『NPO法人綾瀬スポーツコミュニティ』 が行っている形となり ます。

また、 日頃の活動が認められ、2 O O 8 年4 月に文部科学省が全国の各市町村に設置を推進している 『総合型地域スポーツクラブ』 として綾瀬市から指定を受けました。 このこともあり、

現在はサッカーとママさんバレーボール・ソフトテニスの活動ですが、 これから多方面への展開を考えています。というわけで、 私たちと一緒に、この「 綾瀬FC 」 と「 NP O 法人綾瀬スポーツコミュニティ」を育てていってくださる方(会員) を募集中です。

* 会員のイメージは、 株式会社の株主や後援会会員といった感じで、特に仕事があるわけではありません。

入会金¥10,000円、年会費¥15,000円です。

	クラブJY入会申込書 合意事項に同意し、綾瀬フットボールクラブ	月 日提出 () 「	
正会	員 * 準 会 員 (どちらか)	こ〇 をつける)	
フリカ゛ナ	ן א ז ד		
氏名		印 <u>小</u>	ンコを忘れない
生年月日	年(平成 年) 月	日生	
住所(〒	-)		
電話番号	() –	FAX () -	
携帯orPHS	(本人・保護者)		
メールアト゛レス	(本人・保護者)		
通学先	中学校(4月から)	年	
前所属チーム名		登録番号	
身長・体重	c m	k g	
血液型	型 既往症 (有 ・ 無)		
			~~~

[パーソナルデータ]

1,	サッカーをいつから始めましたか?[オから ・	今回初めて]
2,	今まで経験したポジションは? []
3、	得意なポジションは? []
4,	得意なプレーは? []
5,	苦手なプレーは? []
6,	目標とするプレーヤーは? []
7,	起きる時間・寝る時間は?[起 :	頃 • 寝	: 頃]
8,	好きな食べ物・嫌いな食べ物は?		
	[好き嫌]
9、	将来の夢は? []